

西東京市スポーツ推進計画 【概要版】案

令和6（2024）年3月

西東京市

市長あいさつ

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 本計画におけるスポーツ	2
第2章 西東京市のスポーツの現状と課題	3
1 西東京市のスポーツをとりまく社会動向	3
2 西東京市の現状	3
3 市民のスポーツに対する意識と主な課題	6
第3章 計画の基本的な考え方	7
1 基本理念	7
2 基本目標	7
第4章 施策体系と計画の指標	9
1 施策体系	9
2 計画指標	11
第5章 計画推進のための方策	12
1 各主体の役割	12
2 計画の評価と進捗管理	13

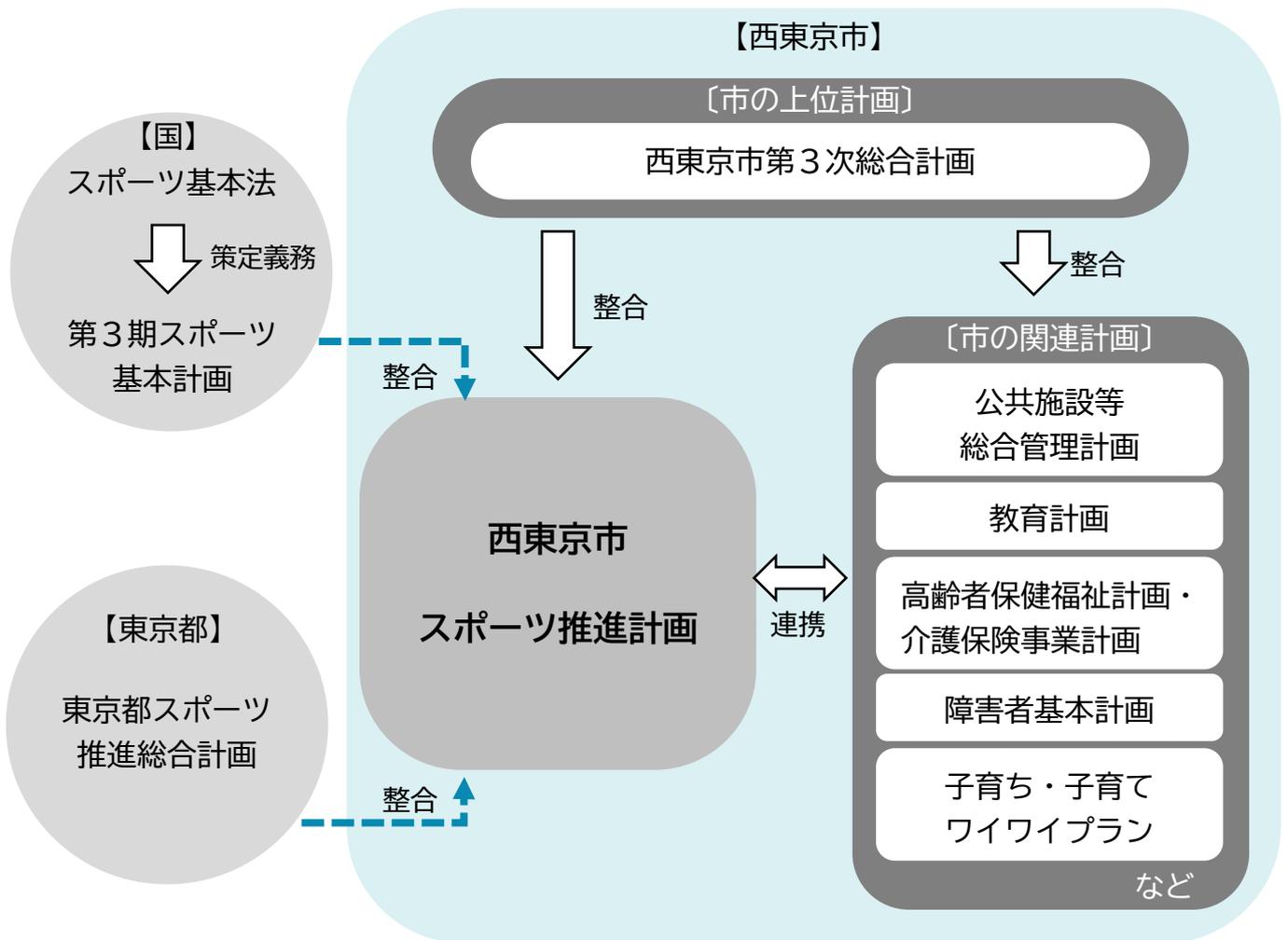
第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

市では、平成26(2014)年3月に「西東京市スポーツ推進計画」(以下、「前計画」という。)を策定し、スポーツによって市民それぞれが健康で活動的になり、またスポーツをきっかけに地域の様々な人がつながり、地域が活性化するような環境づくりを推進してきました。前計画が令和5(2023)年度には最終年度を迎えることから、市におけるスポーツの実態やニーズを踏まえ、前計画を発展的に継承し、市のスポーツ施策の一層の推進を図るため、本計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、国のスポーツ基本法(平成23(2011)年6月制定)第10条ならびに第3期スポーツ基本計画(令和4(2022)年3月/文部科学省)や東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30(2018)年3月)を踏まえ、市におけるスポーツ推進を図るため、西東京市スポーツ推進審議会の答申(令和6(2024)年2月)を受け、策定するものです。また、市の上位計画である「第3次総合計画」(令和6(2024)年3月)や関連計画におけるスポーツ分野についての施策を包括的に体系化し、より具体化するものとして策定するもので、それぞれの上位計画、関連計画との整合性を踏まえた計画としています。



3 計画期間

本計画の計画期間、令和6（2024）年度を初年度とし、令和15（2033）年度を最終年度とした計10年間とします。

	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度
西東京市 総合計画	→									
西東京市 スポーツ 推進計画	→									

4 本計画におけるスポーツ

本計画は、「スポーツ」を幅広く捉え、自らが身体を動かして行う「する」スポーツだけではなく、競技を観戦する「みる」スポーツや、監督・コーチなどの指導者、スポーツ大会の審判やスタッフ、プロチームのファンやサポーターとして参加する「ささえる」スポーツなども、スポーツとして捉えています。

そして、「スポーツ」を多様な競技種目・レベルや「する」、「みる」、「ささえる」の3つの関わり方として捉えるだけではなく、階段の昇り降りや、駅までの徒歩の移動、身近な場所・環境での散歩など、日常生活における身体活動を含むものとしても捉えます。

このように、「スポーツ」という概念や活動を広く定義づけ、市民のだれもが楽しめるスポーツを推進していきます。

また、本計画では障害の有無にかかわらず多様な市民が楽しめるスポーツを「パラスポーツ・インクルーシブスポーツ※1」とし、市民一人ひとりの状況に応じて誰もがスポーツに親しむことができる環境を充実していきます。

令和4（2022）年度に実施した「西東京市スポーツに関する市民意識調査」では、野球やテニス等の競技スポーツだけでなく、ウォーキング・散歩やラジオ体操等のほか、目的地のひとつ手前の鉄道駅で降車して歩くことやエレベーターを使わず階段移動すること、家事の合間に行う筋力トレーニングなど、自らが意志を持って体を動かすことも「スポーツ」に含めることとして調査を実施しました。

※1 パラスポーツの「パラ」は「並行する」の意で、「もう一つのスポーツ」を表します。身体機能や知的発育などに障害がある人が行うスポーツのことで、広く障がい者スポーツを表す言葉。
インクルーシブスポーツとは、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適正にあったスポーツ活動のこと。
市民意識調査時点で「障害者スポーツ」という表現を用いていたため、一部表現が混在している。

第2章 西東京市のスポーツの現状と課題

1 西東京市のスポーツをとりまく社会動向

(1) 国の動向

国は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、令和4（2022）年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。

同計画では、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現できる社会を目指すためには、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の3つの新たな視点が重要であるとし、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）のスポーツ・レガシー^{※2}の継承・発展に向けた重点的に取り組むべき施策を示しています。

また、国は、令和4（2022）年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識のもとに地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備するとしています。

(2) 東京都の動向

東京都は、「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」を統合した「東京都スポーツ推進総合計画」を平成30（2018）年3月に策定しました。

同計画では、「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念に掲げ、3つの政策目標（「スポーツを通じた健康長寿の達成」「スポーツを通じた共生社会の実現」「スポーツを通じた地域・経済の活性化」）を達成するため、「する・みる・支える」の3つの視点から様々な施策に取り組んでいくとしています。

2 西東京市の現状

(1) 人口

市の人口は、●●●人（令和6（2024）年1月1日現在）となっています。人口構成は、年少人口（0～14歳）が●●●%、生産年齢人口（15～64歳）が●●●%、老年人口（65歳以上）が●●●%となっています。目標年次の令和15（2033）年における人口は204,635人、人口構成は年少人口が10.8%、生産年齢人口が62.6%、老年人口が26.6%と推計され、少子高齢化を見据えたスポーツ施策の展開が求められています。

※2（オリンピック・パラリンピックの）レガシーとは、オリンピック・パラリンピック大会が開催都市にもたらす有益な影響とされ、スポーツ、社会、環境、都市、経済の5分野のレガシーが挙げられている。大会を通じて整備・構築されるインフラや技術、サービスをオリンピック・パラリンピックのためだけに活用するのではなく、その後も社会の資産として活用することを狙いとしている。

(3) 西東京市で活動する団体・スポーツクラブ等

①特定非営利活動法人西東京市体育協会

体育・レクリエーションの振興、市民の体力向上と健康増進を図り、スポーツ精神の涵養と生涯スポーツの実践を通して、豊かな市民生活の実現を目的に、都民大会、市総合体育大会の参加や各スポーツ大会への役員・選手の派遣等、市と連携し活動しています。また、南町スポーツ・文化交流センター2階に設置している市民のスポーツ、健康づくりのきっかけづくりをお手伝いするスポーツ相談窓口の運営をしています。

写真

②西東京市スポーツ推進委員会

市民へのスポーツの実技指導やスポーツ活動促進のための組織育成を図るなど市民のスポーツの推進に関して、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条の規定に基づき委嘱されたスポーツ推進委員で構成された当委員会は、スポーツに深い関心と理解を持ち、委員相互の連絡調整を図りながら、市民のスポーツ推進のための連絡調整、並びに実技指導、その他スポーツに関する指導・助言を行い、市のスポーツ推進に寄与することを目的に活動しています。

写真

③総合型地域スポーツクラブ

「総合型地域スポーツクラブ」とは、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、「多種目」「多世代」「多志向」を基本に、多様な趣味、関心、様々な技術レベルを持つ人々が、世代を超えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができるクラブです。

市には、「西東京市総合型地域スポーツクラブ・にしはらスポーツクラブ」と「一般社団法人ココスポ東伏見」の2つの総合型地域スポーツクラブが活動しています。

写真

④FC東京

FC東京は、東京都を本拠地とするプロサッカークラブで、西東京市を含む6市（小平市、調布市、府中市、三鷹市、西東京市、小金井市）をホームタウンとしています。

令和5年度には、FC東京に所属する選手と市内の小学生が交流するサッカー教室を実施しました。また、毎年開催される「西東京の日」にはFC東京よりホームゲームに市民が招待され、多くの市民が試合観戦を楽しみました。

写真

⑤シチズン時計株式会社

市のスポーツ推進や地域住民の健康増進に関し積極的に連携、協力し、「健康」応援都市の実現を目指すため、市に本社を構えるシチズン時計株式会社と「スポーツ推進の連携協力に関する協定」を令和2（2020）年2月に締結しました。また、市の魅力を幅広く情報発信し、市に関心と愛着を持ち、かつ、活力や魅力ある“まち”にしていくために、PR親善大使を設置し、西東京市PR親善大使にシチズン時計卓球部を任命しました。

シチズン時計卓球部は、市内の中学生を対象に技術指導等をしています。

写真

3 市民のスポーツに対する意識と主な課題

令和4（2022）年度に実施した「西東京市スポーツに関する意識調査※3」の結果を踏まえ、市のスポーツの課題を以下のように整理しました。

市民のスポーツに対する意識	西東京市のスポーツの課題
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施率※4は、52.4%と前回調査（53.2%、n = 782）と比べて若干減少【一般市民、n = 756】 ・スポーツの目的は、「健康目的」が 56.9%と前回調査（52.0%、n = 673）と比べて多くなっている【一般市民、n = 729】 ・スポーツの無関心層は、23.5%【一般市民、n = 756】 	市民の関心・行動の度合いに応じた施策
<ul style="list-style-type: none"> ・世代があがるにつれて無関心層の割合が増加（小学生 12.0%、中学生 18.4%、高校生 34.2%）【児童生徒（小学生：n = 460、中学生：n = 484、高校生 n = 556）】 	子どものスポーツに関する施策
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツをなんらかの形で「観戦した」が52.1%、「観戦していない」が45.8%【一般市民、n = 756】 ・障害者スポーツを「行っていない」が 90.2%【一般市民、n = 756】 	パラスポーツ・インクルーシブスポーツに関する施策
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツをする場所は「道路や遊歩道」が 30.9%、と最も多く、次いで「自宅」が 28.7%【一般市民、n = 729】 ・市のスポーツ施設の利用経験について、「スポーツセンター」が 23.7%、次いで「総合体育館」が 11.8%【一般市民、n = 729】 ・市がスポーツ分野で重点的に取り組むべきこととして「市のスポーツ施設・設備の整備」が 53.0%と最も多い【一般市民、n = 756】 	スポーツ環境の整備に関する施策
<ul style="list-style-type: none"> ・なんらかの形でスポーツをささえる活動に「関心がある」は、52.9%【一般市民、n = 756】 	みるスポーツ・ささえるスポーツに関する施策
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の振興が「地域の人々との交流の促進」に貢献すると思う人が 49.5%、「地域全体の活性化」に貢献すると思う人が 43.8%【一般市民、n = 756】 ・市内の他団体との交流について「連携・交流は特に必要ない」が 39.7%、「連携・交流を行いたいと考えているが、できていない」が 22.6%【団体、n = 340】 	関係者間の連携・協働に関する施策

※3 ①一般市民、②児童生徒（小学生、中学生、高校生）、③スポーツ施設登録団体を対象に令和4（2022）年11月に実施した。

※4 週に1日以上スポーツを実施する人の割合のこと。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

スポーツを通して生涯健康で心豊かに暮らすことができる、活気と魅力あふれるまち

令和2（2020）年から流行した新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツによる健康づくりへの考え方やスポーツの在り方を見直す契機となったことや令和3（2021）年7月に開催された東京2020大会によって多様な人々がスポーツに親しむ機運が醸成されたことなどを踏まえ、本計画では、市民のみなさんがスポーツを通じて心身ともに健康で、活気と魅力あふれるまちを実現するため、基本理念のもと様々な施策を推進していきます。

2 基本目標

（1）ライフステージに応じたスポーツの推進

スポーツを楽しみたい人や個人の競技力を向上させたい人など、市民のだれもが生涯を通して「それぞれにとってのスポーツ」（目的・手段を問わない市民それぞれのスポーツに対する思い入れ）を楽しむための施策を推進していきます。

また、これまでスポーツと接点のなかった人や、日頃スポーツに関心をもつ機会がない人には、身体を動かす喜びや楽しさ、スポーツを通して他者と協力・共感する楽しさなどを実感するための施策を推進していきます。

（2）だれもがスポーツに親しむことができる環境の充実

市民のだれもが身体を動かす喜びや楽しさ、スポーツを通して他者と協力・共感する楽しさなどを実感するとともに、安全に、かつ安心してスポーツに親しむことができるよう、施設整備や有効活用する施策を推進していきます。

また、コロナ禍を経て変化してきた一人ひとりの生活様式にあわせて、デジタル技術等も活用しながら、場所、人材、クラブ、情報などの市民一人ひとりのスポーツを支える環境を充実する施策を推進します。

(3) スポーツを通じた地域コミュニティの醸成

日常生活との関わりの中で、スポーツの持つ力を活用しスポーツを通して多世代・多様な市民の交流・地域参画を促進していくことで地域のコミュニティ醸成につながる施策を推進していきます。

また、地域のスポーツを支える人材や団体等の育成支援にも取り組み、地域における一体感や地域への誇りを創出していきます。

(4) スポーツを通じたまちづくり

スポーツを通して市民、団体等の連携・協働する場や機会を充実していきます。また、より多くの市民のスポーツへの関心を喚起したり、スポーツを生涯にわたって楽しむことができるよう、多様な情報を適切に提供していきます。

地域においてスポーツの力を活用した取組を推進するとともに東京 2020 大会をはじめとした大規模なスポーツ大会等のレガシーを継承していくことで、次世代につながるスポーツを通じたまちづくりに取り組んでいきます。

第4章 施策体系と計画の指標

1 施策体系

基本理念	基本目標	施策の柱
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">スポーツを通して生涯健康で心豊かに暮らすことができる、活気と魅力あふれるまち</p>	<p>1 ライフステージに応じたスポーツの推進</p>	<p>(1) 子どものスポーツ推進</p> <p>(2) 成人のスポーツ推進</p> <p>(3) 高齢者のスポーツ推進</p>
	<p>2 だれもがスポーツに親しむことができる環境の充実</p>	<p>(1) 身近な環境の活用</p> <p>(2) パラスポーツ・インクルーシブスポーツの推進</p>
	<p>3 スポーツを通じた地域コミュニティの醸成</p>	<p>(1) 人・地域がつながる機会の充実</p> <p>(2) 人材・組織の育成</p> <p>(3) 地域スポーツの推進</p>
	<p>4 スポーツを通じたまちづくり</p>	<p>(1) スポーツを通じた多様な市民の地域参加の促進</p> <p>(2) スポーツ情報の発信</p>

施策

- ①子どもがスポーツに親しむ場の充実
- ②子どもがスポーツに親しむ機会の充実
- ③スポーツに親しむきっかけづくり
- ④トップアスリートに触れる機会の推進
- ⑤競技力向上につながるスポーツの機会の充実、活動の支援

- ①健康づくりにつながるスポーツの推進
- ②働き盛り・子育て世代のスポーツ機会の充実
- ③スポーツに親しむきっかけづくり【再掲】
- ④競技力向上につながるスポーツの機会の充実、活動の支援【再掲】

- ①スポーツに親しむきっかけづくり【再掲】
- ②スポーツを通じた介護・フレイル※⁵予防の推進
- ③スポーツを通じた地域参加の機会の充実

- ①公共スポーツ施設の利用促進
- ②身近な空間・場所や学校施設の有効活用
- ③近隣自治体、民間事業者等と連携したスポーツの場の充実
- ④公共スポーツ施設の計画的な改修・設備更新

- ①パラスポーツ・インクルーシブスポーツの支援
- ②パラスポーツ・インクルーシブスポーツを支える人材の発掘・育成
- ③パラスポーツ・インクルーシブスポーツにおける連携体制の充実

- ①若い世代のスポーツを通じた地域参加の機会の充実
- ②スポーツを通じた多世代間の交流の促進

- ①スポーツ団体・クラブの支援
- ②スポーツ推進委員との連携促進
- ③スポーツを支える人の育成・支援
- ④パラスポーツ・インクルーシブスポーツを支える人材の発掘・育成【再掲】
- ⑤大学・民間の人材との連携促進

- ①総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ②総合型地域スポーツクラブと地域団体との連携促進
- ③身近な空間・場所や学校施設の有効活用【再掲】

- ①多様なスポーツ機会の提供
- ②各種国際大会等に向けた機運の醸成
- ③体育協会との連携事業の充実

- ①スポーツ関連情報の一元的な管理・提供
- ②ICTを活用したスポーツの推進
- ③公共スポーツ施設の利用促進【再掲】
- ④スポーツ観戦情報の提供
- ⑤スポーツ相談窓口の充実

2 計画指標

基本理念の実現するため、本計画において以下のように施策の柱ごとに数値目標を掲げ、施策を推進していきます。

基本 目標	施策 の柱	指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和15年度)
1	(1)	スポーツに無関心な 児童・生徒	小学生：12.0% 中学生：18.4% 高校生：34.2%	小学生：10.0% 中学生：15.0% 高校生：20.0%
	(2)	スポーツ実施率	小学生：81.5% 中学生：77.5% 高校生：62.9%	85.0%
	(3)		52.4% (市民全体)	70.0%
2	(1)	運動やスポーツをする場所として 公共施設を活用する市民の割合	15.1%	20.0%
	(2)	パラスポーツ・インクルーシブ スポーツを行ったことがある人の 割合	1.9%	10.0%
3	(1)	西東京市民スポーツまつりの参 加人数	832人※	5,000人
	(2)	スポーツを支える活動に関心がある 市民の割合	52.9%	70.0%
	(3)	総合型地域スポーツクラブへの 参加割合	一般：3.0% 小学生：12.0% 中学生：6.4% 高校生：0.9%	一般：5.0% 小学生：15.0% 中学生：8.0% 高校生：2.0%
4	(1)	スポーツ活動の振興が地域の誇りや 一体感の創出につながると 思う市民の割合	13.6%	20.0%
	(2)	スポーツに関する情報のSNS での発信数	19件	50件

※5 加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態を表す“frailty”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語。
要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。

第5章 計画推進のための方策

1 各主体の役割

計画の推進に向けて、市民、スポーツクラブ・団体、民間事業者、地域活動団体などが、協力・連携を行い、それぞれが主体的にスポーツ推進に取り組むことで、スポーツにより市民が心身ともに健康で暮らすことができる活気と魅力あふれるまちづくりを目指します。そのためには、各主体に以下のような役割が期待されます。

(1) 市民

それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、スポーツを楽しみ、日々の暮らしを充実させることが期待されます。また、スポーツを通じた人や地域とのつながりを大事にし、スポーツを通じた地域活性化に貢献することが期待されます。

(2) スポーツクラブ・団体

市や体育協会、地域活動団体、民間事業者などと連携しながら、市民のスポーツへの参加の機会の拡充、市民の多様なスポーツニーズへの対応、スポーツの楽しさ、魅力の発信を行うことが期待されます。

(3) 民間事業者

指定管理者制度を活用し、公共スポーツ施設の管理・運営について、民間事業者の専門性を活かした市民の多様なスポーツニーズへの対応や、市と連携した市民のスポーツニーズや実態の把握を行うことが期待されます。

(4) 地域活動団体

市民に身近な存在として、活動の中にスポーツを積極的に取り入れることによる団体内や地域の交流の促進、地域におけるスポーツ指導者・ボランティア人材の発掘などが期待されます。

(5) 市

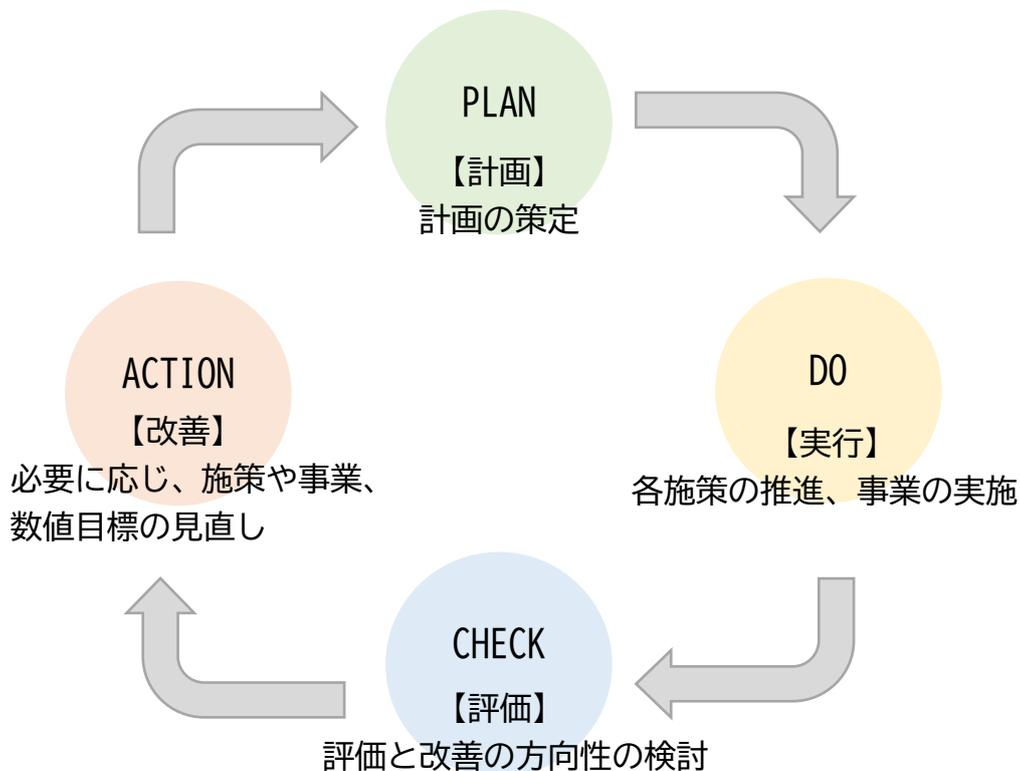
市民それぞれにとって楽しいスポーツを実現できるスポーツ環境づくりに努めることが期待されます。また、スポーツが、市民や地域社会にとって身近な存在となり、気軽に取り組めるよう、スポーツに関連する庁内各課と連携し、市民の生き生きとした暮らしの実現を目指した取組が期待されます。

2 計画の評価と進捗管理

本計画では、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）のPDCAサイクル（PDCAの一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ）で計画を推進し、計画の目標を達成するために、実行に対する適切な評価とそれぞれに伴う改善を行っていきます。その際は、スポーツ推進審議会及び庁内における関係部署が、定期的な進行管理と実施状況の評価、見直しの役割を担います。具体的には、計画に掲げている各施策事業及び数値目標などについて、時代情勢やスポーツを取り巻く環境なども考慮しながら、必要に応じて数値及び計画の見直しを行います。

また、スポーツ推進は幅広い行政分野にまたがるため、庁内においても、複数部署間で情報の共有を促進していきます。

●PDCAサイクルのイメージ



西東京市スポーツ推進計画
令和6（2024）年3月
編集・発行 西東京市生活文化スポーツ部スポーツ振興課
〒188-8666
西東京市南町五丁目6番13号
042-464-1311（代表）

皆さんのご意見を是非お寄せください

西東京市では、スポーツに関する計画の策定を進めています。現在、西東京市スポーツ推進計画(素案)について、11月15日(水)～12月14日(木)までパブリックコメントを実施しています。本日は、スポーツ推進計画(素案)についてご理解いただき、市民の皆さまから直接ご意見を伺う機会として、簡単な調査を実施しています。(二次元コードから意見フォームにアクセスしてご意見を提出いただけます ↑)



概要

西東京市スポーツ推進計画 (素案)

1 計画の概要

- 国、東京都のスポーツに関連する計画や法律等を踏まえ、市の上位計画である西東京市第3次基本構想・基本計画及び他の分野別計画との整合・連携を図りながら、西東京市におけるスポーツ推進施策を総合的に推進します。
- 計画期間は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間。

2 スポーツに関する施策を取り巻く状況

国	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スポーツ基本計画(第3期) [令和4(2022)年3月] ▶ スポーツ基本法の一部を改正する法律 [令和5(2023)年1月施行]
東京都	▶ 東京都スポーツ推進総合計画 [平成30(2018)年3月]
西東京市	▶ 第3次基本構想・基本計画 [令和6(2024)年3月予定]

3 西東京市スポーツ推進計画の取組から見えてきた課題

1 市民のスポーツ実施率が若干減少	2 子どものスポーツ無関心層は、世代が上がるにつれて割合が増加傾向	3 パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及啓発	4 市のスポーツ施設の計画的な改修・設備更新や他公共施設の活用	5 みるスポーツやささえるスポーツを通じた人々の交流の促進	6 地域資源を活用した地域一丸となったスポーツを通じたまちづくり
-------------------	-----------------------------------	---------------------------	---------------------------------	-------------------------------	----------------------------------

4 西東京市スポーツ推進計画の基本的な考え方

基本理念 スポーツを通して生涯健康で心豊かに暮らすことができる、活気と魅力あふれるまち

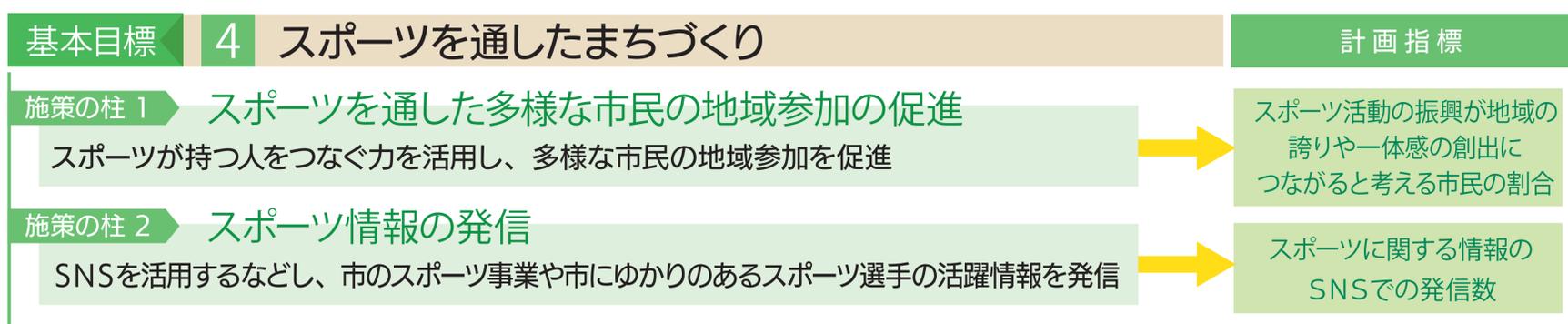
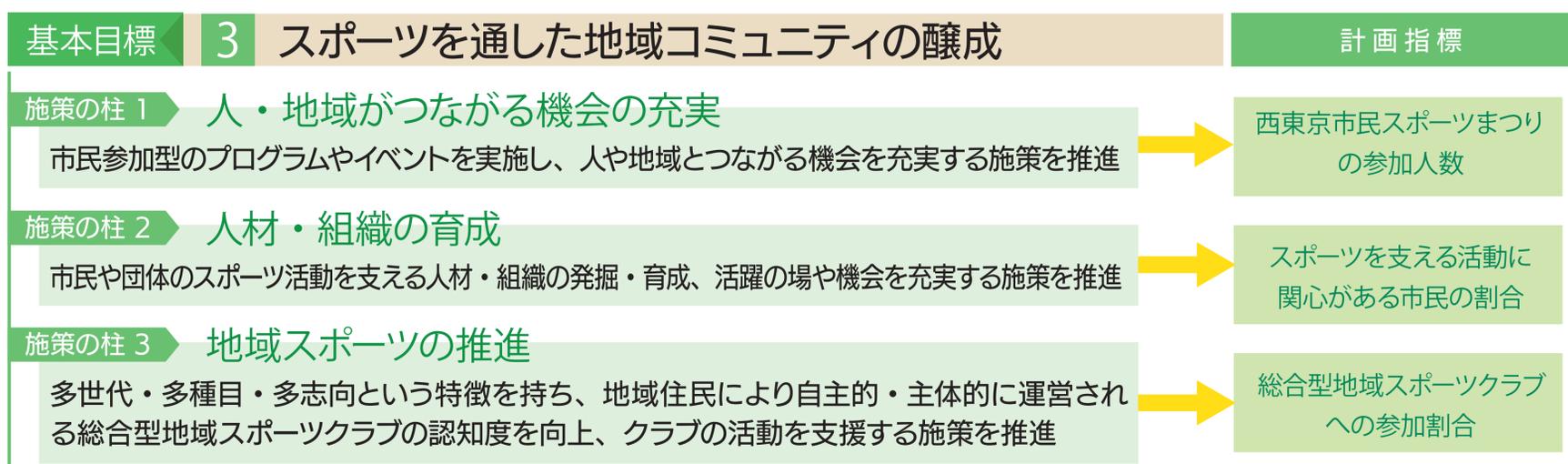
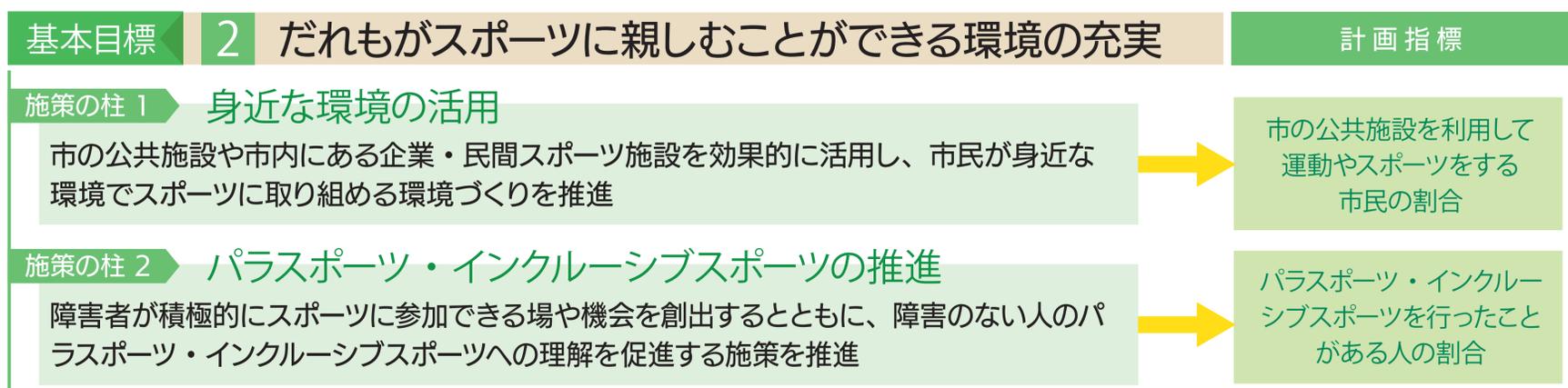
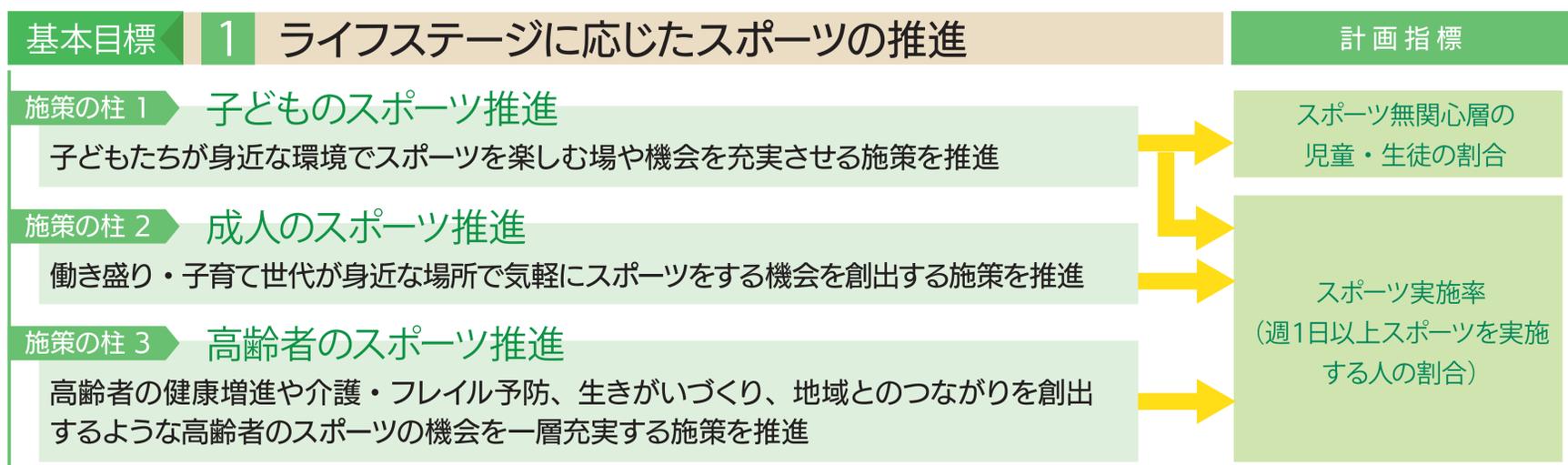
基本目標	1 ライフステージに応じたスポーツの推進
	2 だれもがスポーツに親しむことができる環境の充実
	3 スポーツを通じた地域コミュニティの醸成
	4 スポーツを通じたまちづくり

本計画におけるスポーツ

本計画は、「スポーツ」を幅広く捉え、自らが身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、競技を観戦する「みる」スポーツや、監督・コーチなどの指導者、スポーツ大会の審判やスタッフ、プロチームのファンやサポーターとして参加する「ささえる」スポーツなども、スポーツとして捉えています。そして、「スポーツ」を多様な競技種目・レベルや「する」、「みる」、「ささえる」の3つの関わり方として捉えるだけでなく、階段の昇り降りや、駅までの徒歩の移動、身近な場所・環境での散歩など、日常生活における身体活動を含むものとしても捉えます。このように、「スポーツ」という概念や活動を広く定義づけ、市民のだれもが楽しめるスポーツを推進していきます。また、本計画では障害の有無にかかわらず多様な市民が楽しめるスポーツを「パラスポーツ・インクルーシブスポーツ」とし、市民一人ひとりの状況に応じて誰もがスポーツに親しむことができる環境を充実していきます。



5 スポーツの推進に向けた施策の展開と計画指標



6 計画の推進

(1) 各主体の役割

市民、スポーツクラブ・団体、民間事業者、地域活動団体など、それぞれが主体的にスポーツ推進に取り組み、スポーツを通して活気と魅力あふれるまちづくりに貢献する役割が期待されます。

(2) 進行管理

「西東京市スポーツ推進審議会」及び庁内関係部署が定期的な進行管理と実施状況の評価、見直します。

西東京市スポーツ推進計画



令和5 (2023) 年 月

西東京市

西東京市スポーツ推進計画



令和5 (2023) 年 月

西東京市